

令和7年4月1日

本校卒業生のみなさんへ

兵庫県立明石高等学校 教務部

明石高等学校「芸術科（美術）」教育実習受入れについて

本校美術科は教育実習生の受け入れを行っていますが、実習可能な授業時数の関係上、人数を3名までとします。

なお、明石高等学校で実習できない場合でも中学校や大学が紹介する学校で実習し、免許を取得することができますので安心してください。

教育実習の申し込みと選考については下記のとおりです。

記

明石高校「芸術科（美術）」教育実習受け入れ要領

- 1 普通科の「芸術科（美術）」授業数の制限により、本校卒業生3名までを受け入れる。
- 2 実習申し込みの受け付けは、実習する前年の4月8日から4月末日までを原則とし、[こちらから](#) GoogleForms で連絡する。
- 3 4月末日で申込者が3名を超えた場合は、選考の上受け入れ実習生3名を決定し、5月中旬に本人に結果を連絡する。
- 4 選考の方法については、5月初めに対象者に通知する。
- 5 4月末日で申込者が3名に満たない場合は、先着順で5月末日まで受け付ける。

以上